

子どものことで 悩みや気になることは ありませんか



圓めぐる学校サポートセンター (☎3712-4601)

めぐる学校サポートセンターは、区内在住・在学でおおむね18歳までの、子どもや保護者などの相談を受け付け、サポートしています。

このようなことで悩んでいませんか

- 子どもが学校に行きたがらない
- 子どもが気持ちをコントロールするのが難しく、友達とトラブルになりやすい
- 学習がなかなか定着せず困っている ほか



まずは気軽にご相談ください。相談は無料で、専門相談員による電話相談のほか、対面の相談(事前申し込み制)もあります。

来室相談 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～17:00

予約は☎3712-4601へ

電話相談 ☎3710-6770

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～17:00

夏の子ども電話相談を開設します

夏休みが終わる前に、悩みや不安を抱えている子どもや保護者からの相談を受け付けます。夏休みに感じたさまざまな悩みや、これから始まる学校生活への不安など、まずは一度相談してみませんか。名前や連絡先、学校名などを無理に言う必要はありません。専門のカウンセラーが話を伺い、相談内容が外部に知られることはありません。「こんなこと相談しても大丈夫かな」と思うことも、気軽にお電話ください。

受付日時 8/23(木)～25(土)10:00～17:00

電話相談 ☎3715-1546または☎3715-1543

認知症になっても 暮らし続けられる地域へ ～知る・考える・行動する

圓地域ケア推進課認知症施策推進係 (☎5722-9702)

認知症と地域について考える

認知症になっても地域で暮らし続けるために、今私たちができることを一緒に考えてみませんか。

●認知症サポーター・ステップアップ講座 「認知症のかたと家族を支えるために」

日時 8/31(金)14:00～16:00

会場 総合庁舎本階2階大会議室

講師 東京都済生会中央病院神経内科医長 荒川千晶氏

対象 認知症サポーター養成講座を受講、または認知症の基礎知識をお持ちのかた

定員 100人(先着)

ボランティア活動で地域とつながる

認知症のかたと介護者への支援に必要な知識を学ぶ講座です。学んだ知識を生かし、ボランティアとして活動してみませんか。

●介護者応援ボランティア養成講座

日時 9/5～26の毎週水曜日(19日を除く)

13:30～16:00(全3回)

会場 総合庁舎本館地下1階第18会議室ほか

内容 介護者の心理の理解、傾聴講座ほか

定員 30人(先着)

申し込み方法 電話またはFAX(希望講座名〈複数可〉、氏名〈ふりがな〉、電話・FAXを記入)で、地域ケア推進課認知症施策推進係(☎5722-9702、FAX5722-9062)へ

ひとり親のかたの 自立をサポートします

ひとり親家庭のかたが、仕事と子育ての両立ができるように、下記の支援を行っています。また、このほかにもひとり親家庭のかた向けの、さまざまな支援があります。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

圓子ども家庭課子ども家庭係 (☎5722-9862)

就労のための技能・資格取得を応援します

自立支援教育訓練給付金の支給

ひとり親家庭の就労を促進するため、対象講座を受講終了後、受講料の一部を支給します。

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定訓練講座ほか

対象 区内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親で、次のすべてを満たすかた

- 児童扶養手当を受給、または同等の所得水準にある
- 就労経験、技能、資格取得状況や労働市場の状況などから判断し、教育訓練を受けることが就職のために必要と認められる
- 過去に訓練給付金(類似制度を含む)を受けていない

支給額 受講料の60%(12,001円～20万円)

◆事前相談が必要です 就職に必要な講座かなどを審査するため、受講を決める前にご相談ください

資格取得を支援します

高等職業訓練促進給付金の支給

ひとり親家庭の就労に向けた資格取得を支援し、職業訓練中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。

対象資格 看護師・准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

対象 区内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親で、次のすべてを満たすかた

- 児童扶養手当を受給、または同等の所得水準にある
- 対象資格を取得するための養成機関で1年以上の課程を修業し、資格取得が見込まれる
- 就労・育児・修業との両立が困難であると認められる
- 過去に訓練促進給付金(類似制度を含む)を受けていない
- 当該資格取得により自立が見込める

支給期間 修業期間の全期間(上限3年)

支給額 住民税非課税のかたは月額10万円、課税のかたは月額70,500円

◆事前相談が必要です 資格の取得見込み、生活状況、自立の可能性などを審査するため、養成機関を決める前にご相談ください

子どもの学費などでお困りのかたは

母子及び父子福祉資金の貸し付け(都)

ひとり親家庭のかたが経済的に自立し、安定した生活を送るために、必要な資金を無利子または低利子でお貸しします。貸し付けの種類・内容により貸付限度額や据え置き期間などが異なります。申請後、貸し付けまでに1カ月以上かかるため、早めにご相談ください。詳細はお問い合わせください。

対象 都内に引き続き6カ月以上居住している区内在住者で、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親など

保育にお困りのかたは

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

仕事や職業訓練・求職活動、傷病、介護などのため保育が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣するサービスです。

対象 区内在住で次のすべてを満たすかた

- 小学生以下の子どもを扶養しているひとり親家庭
- 児童育成手当を受給している

※ほかにも対象となる条件などあり。詳細はお問い合わせください

自己負担額 1時間300円(生活保護受給者は自己負担なし)

利用時間 1回につき2～8時間以内(月40時間以内)

※保育園や学童保育クラブが利用可能な時間は対象外

※援助内容は、日常的な子どもの世話にかかるものに限る

ご相談ください

母子生活支援施設への入所

子どもの養育や地域での自立した生活が困難な、区内在住の母子家庭(子どもが18歳未満)のかたが、入所して母子の自立に向けた支援を受けることができます。窓口で養育や生活状況など困っていることを伺い、審査します(所得に応じた負担あり)。詳細はお問い合わせください。